



October 2011

vol. 194

今月のトピックス

- 投資協議の締結で加速する日台産業連携の発展
- 飛躍する台湾産業
- コスト・生産技術・デザイン競争力を強みに市場をリードする台湾EMS
- 台湾進出ガイド
- 台湾の工業区の概要 その5

特別インタビュー

- ～財団法人交流協会台北事務所副代表 佐味祐介氏インタビュー～
- 投資取り決めは日台産業連携発展の道しるべ
- 台湾マクロ経済指標
- インフォメーション

【今月のトピックス】



## 投資協議の締結で加速する日台産業連携の発展

台湾政府は近年、外資誘致や海外市場の開拓を進めるため、アジア各国との間で積極的に貿易・投資関係の自由化に向けた交渉を行ってきた。その成果として、昨年中国とECFA(Economic Cooperation Framework Agreement, 中台経済協力枠組み協議)を締結したのに続き、今年9月には外交部傘下の亜東関係協会が日本の財団法人交流協会と投資協議に署名した。台湾經濟部は投資協議の効果として、安定的かつルール化された投資環境の創出 日台産業サプライチェーンの緊密化 国際仲裁による投資紛争の解決 の三つを挙げている。今回は協議の概要とポイント、協議を受けた台湾政府の日台産業連携促進に向けた取組を紹介する。

### 包括的な投資保障、両国政府に拘束力

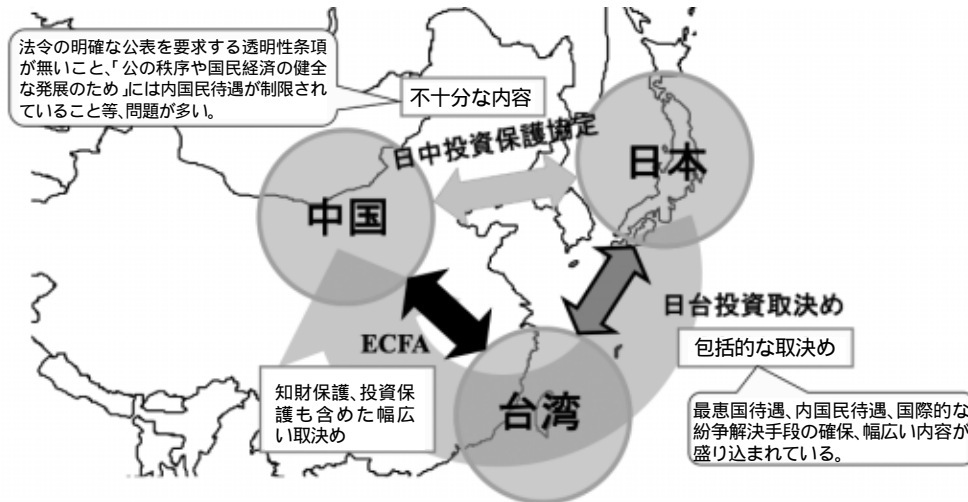
台湾にとって、日本は第2の貿易相手国であり、2010年の貿易額に700億ドルに達する。投資も活発であり、1952年から現在(2011年8月)までの日本から台湾への直接投資は6,485件(台湾への投資国・地域別で1位)投資金額は約165億ドル(同4位)となっている。日本は台湾へ各種の産業技術を供給し、産業の高度化と発展を後押ししてきた。かように密接な産業交流の歴史を持つ日本と台湾であるが、これまで投資保障や自由化に関する取り決めは存在せず、相互の投資をいっそう活性化させる上でのネックとなっていた。そこで締結されたのが今回の協議である。

正式名称は「亜東関係協会と財団法人交流協会の投資の自由化、促進、保護に関する協議(通称「台日投資協議」)で、26条の本文と日台双方が作成した留保表(投資制限項目のリスト)の3つの文書から成る。本文は投資促進、投資保障、投資自由化に係わる内容となっており、台湾と日本における双方の投資人(自然人、法人、その他投資主体)とその投資活動に適用される。

- 1.投資促進(Investment Promotion):資金の自由な送金と運用;現地生産原料や部品の使用比率の設定の禁止;現地役員(董事)やマネージャー(經理人)の雇用比率設定の禁止等。法規透明化の関連措置
- 2.投資保障(Investment Protection):保障対象の拡大(従来の動産及び不動産関連の権利に加え、技術や知的財産権、有価証券等の資産も対象とする);徴収(土地に限らない)は公共目的に基づかなければならず、かつ、徴収を行う場合は投資人に対し、即時・有効・十分な補償を行わなければならない;相手方の投資人及び投資に対する公正な待遇と安全保障の提供;投資人と投資先政府との間の投資紛争に対する国際仲裁による解決システムを構築
- 3.投資の自由化(Investment Liberalization):当該国における投資は、当該国の投資人と同じ待遇を受け(内国民待遇)、かつ、他国の投資人の当該国における最も有利な待遇と同等の待遇を受ける(最恵国待遇)



図：日台投資協議発効後の「台湾経由中国ビジネス」の概念図



投資協議の締結により、日台企業の相手国への投資は、包括的な保障を受けることになる。特に「紛争解決システム」として、投資人個人が、政府との間の紛争を国際商業会議所 (ICC) に付託して仲裁を求めることができ、かつ、そのプロセスが双方の政府に対して拘束力を持つことが明記されている点が注目される。明文規定により、保障内容が透明化されたことで、日台間の投資リスクはこれまで以上に低減したと言える。

### 計画中の日台産業架け橋プロジェクト

台湾政府は産業の高度化と企業活動の活性化のための環境づくりを急ピッチで進めている。2010年に法人税を25%から17%に引き下げたほか、産業創新条例によるR&D支出に対する租税優遇の提供、また、各種のR&D助成計画の推進などである。対外的には、ECFAのアーリーハーベスト（早期関税引き下げリスト）が今年1月1日に発効しており、567品目の関税が段階的に引き下げられ、2013年までにゼロ関税で中国へ輸出できるようになる。これらの措置は台湾企業だけではなく、台湾で投資を行った外国企業にも適用される。

日本企業は今、円高や国内市場の縮小、海外のコンペティターの品質面でのキャッチアップ、電力不足などを背景に、海外ビジネスの展開・拡大を迫られている。台湾政府はこうした日本企業に対し、「台湾経由の中国ビジネス」というソリューション 台湾の優れた投資環境（民主・法治に基づく安定した社会情勢、ハイテク産業の企業集積、親日的な国民

気質など）とECFAによる対中優先アクセスを活かした事業展開 の活用を呼びかけている。

日台投資協議は、こうした政府の取り組みを加速させている。現在、行政院の指示のもと、経済部が日台産業連携を推進するためのプロジェクト（仮称：日台産業連携架け橋プロジェクト）のアクションプラン作りを進めている。日本企業向けの単一窓口の設置や日本企業専用の工業園區の開設、日本企業への信用保証付きファンドの提供、日台産業交流のプラットフォーム作りなどの内容が検討されている。実際のアクションプランは、立法院での審議通過後に正式に公布される見通しである（\*）。

投資協議によるセーフティネットの整備に続き、「架け橋プロジェクト」によるインセンティブの提供により、日台産業連携の機会はいっそう拡大していくだろう。

（黄紘君：h-huang@nri.co.jp）

\* 投資協議署名後の産業連携推進の取り組みは既に一部始まっている。台湾政府訪日団によるセミナーや商談会の開催（10月は名古屋、横浜で開催、11月は北九州、神戸で開催予定。プログラムはジャパンデスクのホームページに掲載）のほか、台湾の政府系研究機関である工業技術研究院（ITRI）と三菱UFJベンチャーキャピタル（MUCAP）が共同でファンドを創設することを発表している。運用資産は1,500万ドル（出資比率はITRIが3分の2、MUCAPが3分の1）で、日台の提携事業を資金面、技術面から支援していく。

飛躍する台湾産業



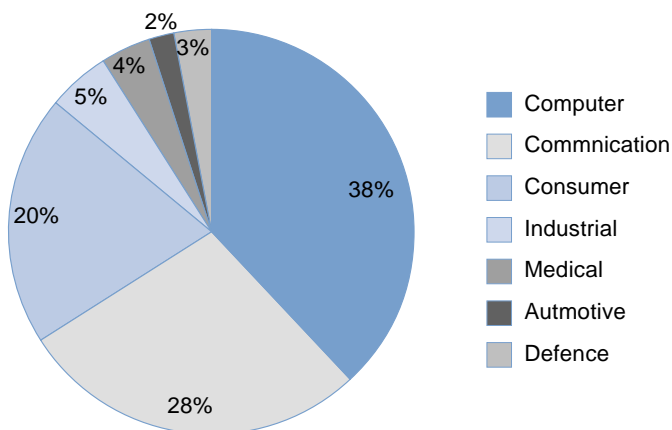
## コスト・生産技術・デザイン競争力を強みに市場をリードする台湾EMS

EMS( Electronics Manufacturing Service )は電子機器のブランドメーカーを顧客とする受託生産サービスであり、OEM( Original Equipment Manufacturer、相手先ブランド名製造 )とODM( Original Design Manufacturer、相手先ブランドによる設計製造 )がある。台湾は世界最大のEMSである鴻海( Honhai )を始め、廣達( Quanta )や緯創( Wistron )などの有力メーカーの集積地であり、台湾EMS全体の売上は、EMS産業全体の5割を占めている。これまでノートPCや携帯電話などの受託製造で成長してきた台湾EMSは、高付加価値なタブレットPCやスマートフォンの市場拡大を背景に、近年も高い成長率を維持している。今回は台湾EMS産業の概況と展望を報告する。

### EMS市場の5割が台湾メーカー

EMS産業の世界市場の規模は約3,704億ドルで、主な製品別の内訳はPCが38%、情報通信機器が28%、コンシューマーエレクトロニクスが20%である。このほか、産業用機器、医療機器、自動車関連機器、軍事関連機器もEMSの対象となっている( 図 )。

図:EMS市場の製品別比率( 2010年 )



出所: 各種資料よりNRIが整理

台湾メーカーでは、鴻海がグローバルトップシェア( 27.6% )を誇り、廣達と緯創がそれぞれ3位、4位につけている。この3社に仁寶( Compal )、冠捷( TPV )、和碩( Pegatron )、英業達( Inventec )、宏達電( HTC )を合わせた売上は1,817億ドルで、産業全体の49%を占めている。台湾EMSの製品別のマーケットシェアは、ノートPC: 90%以上、PC関

連部品: 約70%、情報通信機器: 約50%、コンシューマーエレクトロニクス: 約55%などとなっている。

台湾の3Cメーカーはこれまで、主に国際的なブランドメーカーと提携することで成長してきた。このため、ブランディングの経験には乏しく、目下、自社ブランドを持つのはPCの宏碁( Acer )、華碩( Asus )、スマートフォンの宏達電など少数に留まっている。

表: 主なEMSの売上( 2010年 )

企業名	売上高(US\$M)	市場シェア (%)
Foxconn	95,155	25.7
Flextronics	27,781	7.5
Quanta Computer	19,635	5.3
Wistron	19,531	5.3
Jabil Circuit	14,403	3.9
Compal Electronics	13,829	3.7
TPV Technology	10,845	2.9
Pegatron	9,432	2.5
Inventec	6,673	1.8
HTC	6,613	1.8
Total	223,877	60.4

出所: 各種資料よりNRIが整理



### 徹底的な事業の効率化

台湾EMSの強みは、販売、調達、製造、R&D、企業内リソースの統合、オペレーションのIT化、M&A戦略のいずれにも求められる。

**販売:** 顧客ニーズに応じた多様な製品を短いリードタイムで製造(OEM)、或いは設計製造(ODM)するだけでなく、迅速にエンドユーザーへ届けている。例えば廣達の場合、受注の2日後には出荷が可能である。

**調達:** 鴻海は共通部品の大量調達によりコストダウンを図っている。また、コスト比重の高い共通部品は内製化を進め、コスト・品質の管理を徹底している。

**製造:** 「開発」と「量産」を一体化したシステムを構築し、設計・開発～生産のリードタイムを短縮するとともに、歩留まりを引き上げ、大量の製品を迅速に出荷することが可能となっている。

**R&D:** 主要EMSは、毎年90～100億元を新技術・製品の開発に投じている。特に鴻海は過去の特許訴訟に対する反省から、特許の蓄積を戦略的に進めている。その技術領域はPV、HCI、ナノ材料、精密制御、デジタル認証、バイオ、精密光学、ネットワークなど多岐に渡る。また、ODMを通じた優秀なデザイナーの蓄積が進んでいる点も、台湾EMSの強みである。例えば緯創はこれまでに、ドイツのiFデザイン賞を22項、Red Dotデザイン賞を36項受賞している。

**企業内リソースの統合とオペレーションのIT化:** 台湾EMSは90年代後半に世界各地の調達・生産・販売拠点を統合的に管理するERR(Enterprise Resource Planning)の全面導入を始めた。サプライチェーン全体の情報 顧客からの発注、部材需要、生産ラインの状況などが統合され、リアルタイムのデータが提供されるようになり、サプライヤーは部材の安定供給が、顧客は製品のトレーサビリティが可能となっている。

**M&A:** 垂直統合・水平統合により製造コストの低減を

図ったり、異なる事業領域のEMSを買収することで、新たな顧客を得るとともに、技術・製品の幅を広げてきた。

### 過当競争と低い利益率

総体的に言うと、台湾のEMS産業は、コンシューマー機器の分野は成熟しているが、産業用機器はまだ萌芽段階にある。これらの分野同士には関連する技術もあるが、顧客層が全く異なるため、取引を広げるのは容易ではない。

一方、欧米のEMSは産業・医療・自動車などの産業機器分野を強みとしている。また、中国やインドなどの新興国においては、ローエンドなローカルブランドが主要顧客であるものの、地場のEMSメーカーが育ってきている。

目下、台湾のEMS産業では、過当競争と利益率の低下が課題となっている。これは、台湾のEMS企業が顧客であるグローバルブランド企業よりも多いことに起因する。さらに、各社の事業領域がコンシューマー機器に集中しており、非稼働のラインを他事業に利用できないことも、利益率の向上を困難にしている。

こうした課題を解決するためには、事業の多角化、即ち、生産ラインのイノベーションにより、技術難易度の高い産業用機器などの分野を開拓したり、特許戦略を通じた差別化を進めるなどの取り組みが求められている。

(黄慧慈:h2-huang@nri.co.jp)



## 台湾の工業区の概要 その5

台湾の工業区は一般の工業区、輸出加工区、科学工業園区(サイエンスパーク)の3種類に大別でき、進出した企業に対して様々な優遇策が設けられている。今回から2回にわたり、サイエンスパークについて紹介する。

### 科学工業園区(サイエンスパーク)

新竹(新竹、竹南)と台南、中部にある科学工業園区は、ハイテク産業の誘致を目的とした工業区で、進出できるのはこれまでのところ 6大ハイテク産業、これらに属する企業への製造・販売に関連したサポートを提供する事業、リサーチセンター及び研究開発のためのインキュベーションセンター(創業育成中心)に限定され、入居に際しては2カ月程度の審査を要する。

一方で、入居した企業に対しては、関税や貨物税等の優遇に加え、創新技術研究開発補助金の提供(500万NTドルを上限)、高度の科学技術を有する部品・製品の開発計画に対する開発費用の補助(当該計画の総開発費用の50%が上限)等、研究開発に対する手厚い支援がある。

#### (1)入居要件

下記をいずれも満たす必要がある。(科学工業園区設置管理条例第3条)

特定ハイテク産業(1)、及びこれらに属する企業の製造・販売に関連した貯蔵、出荷、包装、修理等のサポート業務を手がける企業並びにリサーチセンター及び研究開発のためのインキュベーションセンターに属する株式会社、その支店、或いは株式会社相当の外国企業の支店

その投資計画が台湾の工業の発展のために役立ち、かつ多くの台湾科学技術人員を育成するものであること

営業額に対し一定比率以上の研究開発費(2)を投入し、かつ相当の研究開発設備機器を設置している(3)こと

- (1)特定ハイテク産業:該当するかどうかは国家科学委員会が専門家の諮問を経て判断するため、具体的に規定されていないわけではない。政府の誘致HPによれば既に実際に園区への入居が認められた産業がその尺度とされ、現在は下記の産業があげられている。
  - ・IC、コンピューター及び周辺機器、通信、光電子、精密機械、バイオの6大ハイテク産業
  - ・6大ハイテク産業に属する企業の製造・販売に関連した貯蔵、出荷、包装、修理等のサポート業務を手がける企業
  - ・リサーチセンター及び研究開発のためのインキュベーションセンター
- (2)入居企業の研究開発費の営業額に占める割合の3年平均が全国製造業の前2年間の当該比率の2倍以上(科学工業園区設置管理条例施行細則第2条)。
- (3)研究開発機械設備投資額の総投資額に占める割合が10%以上(科学工業園区設置管理条例施行細則第2条)。

参考資料:勤業衆信聯合会計事務所編『台湾ビジネスガイド』(2011年1月現在)

勤業衆信聯合会計事務所 日系企業サービスグループ 電話: +886-2-2545-9988

横井雅史(Ext.6914) 白石常介(Ext.3318) 宮川明子(Ext.6949) 田村和也(Ext.3905) 高尾圭輔(Ext.3904)

## 投資取り決めは日台産業連携発展の道しるべ

日台関係史上の画期的な取り決めである台日投資協議(日本側の呼称は「日台民間投資取り決め」、台湾側からは「台日経済貿易関係のマイルストーン」)台湾の投資環境に新しい活力をもたらすもの(経済部のプレスリリースより)といった評価と期待が示されている。投資協議は、いかに日台産業交流の発展につながっていくのか。署名に至るまでの背景・経緯と合わせて、財団法人交流協会台北事務所の佐味祐介・副代表にお話を伺った。



財団法人交流協会台北事務所副代表  
佐味祐介氏

### 投資協議の背景と経緯について

日本と台湾の間には活発な投資実績があります(\* 1952~2010年の統計で、日本から台湾への直接投資は6450件、計約164億ドル、台湾から日本への直接投資は517件、計約13億ドル)が、これまで投資にかかる包括的な取り決めがありませんでした。こうした中、2009年11月に東京で開かれた第34回日台貿易経済会議(\* 1976年に始まった財団法人交流協会と亜東関係協会間の実務者協議。現在までに35回開催されている)において、台湾側から投資取り決めに関する議題が出されました。日本側にも「そういう(取り決めを結ぶ)段階に来ている」という認識がございましたので、その場で、「日台間で合同検討会を設置する」ということが約されました。

具体的な折衝が始まったのは、2010年3月でした(台北で第1回合同検討会を開催)。今回の取り決めに関して、「ECFA(\* 2010年6月に締結、同年9月に発効)を受けて具体的な検討が始まった」と誤解されることがありますが、実際にはECFAと同時進行で協議が行われました。その後、2010年8月に東京で第2回の検討会を開き、さらに非公式の会合を重ねた後、今年3月に署名文書に係る初めての正式な交渉会合を開き、7月末の第2回会合で大筋合意に至り、9月22日に署名という運びとなりました。現在、台湾側の必要手続きが進んでおり(\* 9月29日に行政院を通過、現在は立法院において審議中)年内には発効する予定です。

投資取り決めの必要性は、台湾側の声に加え、台北市日本工商会の白書(\* 同工商会が日台関係全般や台湾の

ビジネス環境に関し、台湾政府への要望事項をまとめたもので、2008年から毎年提出されている)に記されるなど、日台双方の産業界から唱えられておりました。何より、産業界の実態とニーズに即して結ばれたものである点に意義があります。

### 協議に対する評価について

取り決めの柱は、内国民待遇、最恵国待遇、特定パフォーマンス要求(現地マネージャーの雇用義務や現地調達比率の設定など)の禁止です。

これらはWTOの枠組みでも原則とされていますが、強制力やペナルティといった点で、実効性に限界があります。その意味で、今回のようなバイリテラルな取り決めが交わされ、義務・権利関係が明確化されたことは、やはり、大きな意義があります。特に、は古いタイプの投資取り決め、例えば日本と中国の間の協定(= 1988年に署名された日中投資保護協定)では明文化されておられません。このように、従来の協定が投資後の保障を主眼としているのに比べ、今回の取り決めは投資の前段階からの保障を明確化している点が特徴的です。

検討の開始から署名に至るまで、短期間ではありますが、濃密なコミュニケーションを交わすことができ、合意や署名のタイミングの制約により先送りされた項目もなく、包括的かつ実効性のある内容に仕上がったと考えております。

特別インタビュー

協議の効果について

これまで、日本企業、特に海外経験のない中小～中堅企業にとって、投資取り決めがない台湾への進出は、不透明感が残っていました。そもそも取り決めの検討が始まったのは、日台間で投資保障や特定パフォーマンスの要求に関する何か具体的なトラブルがあったからではないのですが、企業からすると「実際に投資してみないとわからない」というリスクな状態であったわけでして、これに対する問題意識からでした。今回の取り決めは、こうしたリスクを除去するものであり、双方向での投資の発展に寄与するものとなるでしょう。

また、付属文書として「留保表(ネガティブリスト)」が作成され、投資制限がある業種が明確に示されたことで、企業からすると、情報の透明性が高まり、投資の検討がしやすくなったという面もあるでしょう。今後、留保事項の取り扱いについては、産業界からの声を聞きながら、また、双方の産業政策や安全保障上の問題などを考慮しつつ、必要な検討を行っていくこととなります。

台湾政府が推進する日台産業連携への影響について

今回の取り決めは、ECFAとも合わせ、日台連携による中国・アジアビジネスの拡大を後押しするものになるでしょう。私は今後、大きく三つのモデルが発展していくと考えております。

一つ目は、日台企業連携による中国事業の拡大です。基礎研究に長じ、要素技術を持つ日本と、生産技術や中国事業のマネジメントに優れた台湾企業は補完関係にあります。合併事業などを通じて、双方の強みを合わせることで、競争力を高めることができるでしょう。

二つ目はリモートセーフティネットとしての台湾の活用です。震災の後、日本企業の間ではBCP(Business Continuity Plan、事業継続計画)に対する意識が高まっています。単純化されたサプライチェーンはリスクであり、その複層化が求められています。台湾は日本に近く、成長市場である中国・アセアンにも近い。事業環境も優れています。台湾で生産を行ったり、調達を増やすことで、日本企業は「いざ」という時にも、「高付加価値製品をグローバルに安定供給する」という企業責任を果たすことができるでしょう。

三つ目は、台湾企業から日本企業への投資の拡大です。

日本には、世界に通用する技術・製品を持った中小～中堅企業が数多くあります。こうした企業の中には、「海外の成長を取り込みたい」と思っているも、資金不足等の理由で進出が難しかったり、後継者不足から廃業を検討しているところもあります。そうした企業に台湾企業が出資し、例えば、日本でR&Dやハイエンド製品の生産を行い、台湾や中国においてマーケティングやミドルエンド製品の量産を行うといった事例が、今後増えていくのではないのでしょうか。

今後の取り組みについて

投資取り決めは結んでおしまい、という性質のものではなく、これを道しるべとして、具体的な投資促進につなげていくことが肝要です。その意味においても、投資で重要な要素となる技術移転に関し、立法院で審議中の専利法(特許法)改正法案の速やかな成立が強く期待されます。

日台関係は成熟しており、会合を持ったり、イベントを開くこと自体を成果とするような段階は既に終わっております。今後も亜東関係協会や日台双方の産業界と連携しながら、日本から台湾、また、台湾から日本へ、それぞれ対外投資の働きかけをする場を作ったり、必要なサポートを提供するなど、実効性のある取り組みを進めてまいりたいと思います。

ありがとうございました

財団法人交流協会の基本データ

名称	財団法人交流協会 (外務、経済産業省共管の認可団体)
設立	1972年
会長	大橋光夫
理事長	畠中篤
台北事務所代表	今井正
設立趣旨	1972年の日台間の外交関係の終了後も実務レベルでの交流関係を維持するため、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育並びに日台間の学術、文化交流等について各種の便宜を図ること、日本と台湾との貿易、経済、技術交流等の諸関係を円滑に遂行することを目的に設立。

注)2011年10月時点のデータによる

台灣マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率(%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100
	実質GDP (10億元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円	
2005年	11,612	4.7	3.66	4,228,068	724,399	198,432	182,614	15,817	0.62	2.31	32.85	0.2795	6,092
2006年	12,243	5.44	4.50	13,969,247	1,591,093	224,017	202,698	21,319	5.63	0.60	32.60	0.2740	6,842
2007年	12,976	5.98	8.34	15,361,173	999,633	246,677	219,252	27,425	6.47	1.80	32.44	0.2896	8,510
2008年	13,071	0.73	-1.56	8,237,114	439,667	255,629	240,448	15,181	5.15	3.53	32.86	0.3636	7,024
2009年	12,821	-1.87	-7.97	4,797,891	238,961	203,675	174,371	29,304	-8.74	-0.87	32.03	0.3471	6,460
2010年	14,214	10.88	28.60	3,811,565	400,494	274,601	251,236	23,364	5.46	0.96	30.37	0.3733	7,949
9月			13.09	222,442	12,594	22,397	20,630	1,767	3.79	0.28	31.33	0.3761	8,039
10月			15.29	177,556	12,350	24,193	20,630	2,982	3.84	0.56	30.78	0.3817	8,210
11月	3,719	4.70	19.94	323,131	63,360	24,373	23,960	414	2.43	1.53	30.85	0.3672	8,350
12月			19.01	480,028	28,125	23,832	22,225	1,607	2.24	1.25	30.37	0.3733	8,777
2011年			17.28	346,487	11,222	25,352	23,468	1,884	1.64	1.11	29.30	0.3540	8,971
1月	3,477	5.01	15.38	475,089	21,264	21,249	20,327	922	3.46	1.33	29.75	0.3634	8,742
2月			14.37	238,929	38,457	27,248	25,477	1,772	5.51	1.41	29.42	0.3549	8,575
3月			7.09	329,975	30,060	27,317	24,361	2,956	4.53	1.34	28.76	0.3507	8,860
4月	3,622	4.64	7.72	338,336	25,482	27,875	26,651	1,224	3.31	1.66	28.77	0.3512	8,910
5月			3.52	539,386	27,080	25,172	23,795	1,378	3.94	1.93	28.80	0.3570	8,748
6月			3.73	351,868	39,076	28,117	24,774	3,343	4.00	1.32	28.89	0.3714	8,681
7月			3.83	328,426	99,533	25,788	23,161	2,627	3.85	1.34	29.02	0.3787	7,763
8月													

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

台北国際自転車展覧会  
Taipei International Cycle Show 2012

概要

台北国際自転車展覧会は自転車やアクセサリーの専門見本市で、今年で25周年を迎える。昨年は36カ国の900社以上が  
出展し、86ヶ国から5,701人のバイヤーが訪れた。製品展示のほか、「TAIPEI CYCLE design & innovation awards」  
の授与式典や国際自転車産業フォーラムが催される。「台北国際スポーツテキスタイル・アクセサリー展覧会(TEXPORT)」  
と同時開催。自転車産業の最新動向を知る格好の場となるだろう。詳細は下記サイトまで：  
[http://www.taipeicycle.com.tw/zh\\_TW/index.html](http://www.taipeicycle.com.tw/zh_TW/index.html)

日時

2012年3月7日(水)~3月10日(土)

展示テーマ

自転車、電動自転車、パーツ、アクセサリー等

展示会場

台北世貿中心南港展覽館(台北市南港区経貿二路1号)

主催

主催：中華民國對外貿易發展協会  
共催：台湾区自転車輸出業同業公会、台湾区車両工業同業公会、台湾区ゴム工業同業公会

お問合せ及び  
資料請求

中華民國對外貿易發展協会 李宜静  
TEL: 886-2-2725-5200 ext.2861 FAX: 886-2-2729-1089 Email: cycle@taitraorg.tw

ジャパンデスク連絡窓口  
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。  
野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部  
投資業務処

台北市館前路 71 号 8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497  
担当：林貝真 ext. 216 (日本語可)

野村総合研究所  
台北支店

台北市敦化北路 168 号 13F-E 室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621  
担当：田崎嘉邦 ext. 30 / 岸田英明 ext. 35 / 黄紘君 ext. 25 / 藤本有 ext. 37

野村総合研究所  
コーポレートファイナンス・コンサルティング部

〒100-0005 東京都千代田区  
丸の内 1-6-5 丸の内北口ビル

TEL: 03-5533-2709 (直通) / FAX: 03-5533-2766  
担当：杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: [japandesk@nri.co.jp](mailto:japandesk@nri.co.jp) ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用 E メール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。